

同時発表：経済産業省・環境省

令和8年3月30日
住宅局住宅生産課

「住宅省エネ 2026 キャンペーン」の交付申請の受付を
令和8年3月31日(火)から順次開始します
～良質なストック形成のために住宅の新築・リフォームを支援！～

国土交通省、経済産業省、環境省の3省連携により行う「住宅の省エネリフォーム支援」及び国土交通省・環境省が行う「GX志向型住宅などの省エネ住宅の新築への支援」から成る「住宅省エネ 2026 キャンペーン」の受付※を、3月31日(火)から順次開始します。

[キャンペーン HP <https://jutaku-shoene2026.mlit.go.jp/>]

※ 補助金の交付申請は、消費者ではなく、住宅事業者等が行うこととなります。

○ 交付申請等の概要

	新築住宅の建設・購入	既存住宅のリフォーム	
① 申請可能時期	基礎工事の完了以降	すべての工事の完了後	
② 申請予約	申請可能時期の前であっても、予約により、補助金の予算を一定期間（3ヶ月間又は12月31日のいずれか早い日まで）確保可能		
③ 申請受付・予約開始	注文	3月31日※ ¹	先進的窓リノベ2026事業 給湯省エネ2026事業 賃貸集合給湯省エネ2026事業 3月31日※ ¹
	分譲・賃貸	5月13日	みらいエコ住宅2026事業 6月中
④ 申請受付の期限※ ²	12月31日 (ZEH水準住宅(注文)のみ9月30日)	12月31日	
⑤ 申請予約の期限※ ²	11月16日 (ZEH水準住宅(注文)のみ8月17日)	11月16日	

※¹ 添付書類の登録は4月15日に開始します。

※² 申請額（予約を含む。）が予算上限に達した場合は、その時点で「申請受付」及び「申請予約」を締め切ります。

【問合せ先】

(事業者・消費者からの問合せ)

住宅省エネ2026キャンペーン 補助事業合同お問い合わせ窓口

0570-081-789 (通話料がかかります) ※IP電話等からのご利用の場合：03-6629-1646

受付時間 9:00～17:00 (土・日・祝日を含む)

(報道機関からの問合せ)

住宅局 住宅生産課

TEL:03-5253-8111、03-5253-8510 (直通)

